

# 広報 すむと

第44号  
平成21年(2009)9月15日発行

これであなただも応援者

## 認知症サポーターになって 認知症の人を支えませんか？

かつて、「痴ほう」と呼ばれていた「認知症」。偏見や誤った認識をされることが多い病気で、手助けがあれば、住み慣れた自宅で生活を続けることができます。そのためには地域の皆さんの支えが必要です。



認知症は  
誰にでも起こりうる  
脳の「病気」

認知症は、成人になってから起こる認知機能障害のことです。日常生活のさまざまな面に支障をきたします。認知症の中心的な症状が「記憶障害」で、体験したこととすべて、たとえばごはんを食べたこと自体を忘れてしまうといった特徴があります。

「辺りを徘徊する」「異常な行動をとる」など、こうした症状は認知症の人が、不安や混乱の中で苦しんでいるサインです。しかし、例えば認知症になった場合でも、周囲の理解と気遣いがあれば地域で穏やかに暮らしていくことは可能です。そのためには地域

ります。なかには、徘徊したり異常な行動がみられることもあります。このほか、時間や場所が分からなくなると、さまざまな症状が現れます。

認知症に対する  
理解が必要

で暮らす皆さんの正しい知識と、支えが欠かせません。市内には現在、認知症の人やその家族を見守り支援していくボランティア「認知症サポーター」が約470人いますが、認知症の人を取り巻く市内全体の理解はまだ十分とは言えません。

まずは養成講座の  
受講を

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援する「応援者」です。市では、この応援者を一人でも増やすため、地域の皆さんを対象として「認知症サポーター養成講座」を開催しています。



認知症サポーターは、養成講座を受けることでその日からなることができます。そして受講者全員に、「認知症の人を支援します」という意思を示す「オレンジリング」を渡しています。講座は、認知症の人への接し方や基礎知識、サポーターの役割など、ビデオ上映を交えた1時間30分程度の研修を受けることになります。



▲認知症サポーターの証「オレンジリング」

認知症サポーターが私たちのまちに増えると、本人や家族の苦労も軽減されることでしょう。

岡市介護福祉課  
(みなと元気館内)  
☎26-0600(直通)

市の決算（一般会計・特別会計）

こう使いました！  
370億円のやりくり

一般会計は黒字基調に転換

「私たちが納めている税金つて、一体何に使われているの？」  
だれもが思うこの疑問。平成20年度では、皆さんが納めた税金や、国・県などから入ってくる補助金など、市の「財布」には、一般会計と特別会計を合わせ約370億円のお金が入ってきました。このお金がどのように使われたかなど、1年間の市の「台所事情」を示すのが決算です。簡単にいえば、皆さんの家庭の家計簿のようなものです。ここでは、一般会計を中心にお知らせします。

決算の概要

市の会計は、大きく「一般会計」と「特別会計」「公営企業

会計」の三つに分かれます。一般会計は、まちづくりや福祉、教育など市民サービスを行う基本的な経費にあたる

一般会計 決算の収支状況(表-1) [単位：千円]

区分	20年度	19年度
歳入総額 A	22,173,777	24,398,426
歳出総額 B	21,713,689	24,157,253
形式収支 C (A-B)	460,088	241,173
翌年度繰越財源 D	28,036	37,669
実質収支 E (C-D)	432,052	203,504
単年度収支 F	228,548	129,502
財政調整基金積立金 G	486,410	64,111
繰上償還金 H	9,601	2,545
財政調整基金取崩額 I	0	550,000
実質単年度収支 (F+G+H-I)	724,559	▲353,842

もので、平成20年度の収入(歳入)は22億1,737万7千777円、支出(歳出)が21億7,136万8千9千円となりました。歳入から歳出を差し引くと4億6,008万8千円が残り、そこから平成21年度への繰越財源(使い道が決まっているお金)である2,803万6千円を除いた実質収支は、4億3,205万2千円の黒字になりました(表-1)。

一方、特別会計は、特定の収入を財源として行われるもので、一般会計とは区分して経理する国民健康保険や老人保健、介護保険、公共下水道など11会計があります。

全体の収支は、2億6,766万9千円の赤字決算となっていますが、国民健康保険会計と老人保健会計を除くとおむね良好な決算状況になっています(表-2)。

一般会計の歳入

一般会計の歳入は、前年度に比べ22億2,464万9千円、率にして9.1%減少しました。歳入の内訳を示す棒グラフ

を見ると、国から配分される地方交付税が30.1%と最も大きな比率を占め、次いで多いのが市税収入となっています。市税は、景気低迷の影響を受け、法人市民税が10%以上の減収となる中、過年度において未納となっていた税の徴収強化に努めたことなどから65億6,355万9千円と、前年度に比べ0.5%増額にして約3,100万円の増となりました。

また、財源不足が生じたときなどのために積み立てておく

基金(貯金)から取り崩したお金は、対前年比9.2%となり、大幅に抑えることができました。これに加え、国や銀行などの金融機関から借り入れた市債の残高は、平成20年度末で約423億5,600万円。前年度に比べ約21億3,100万円減少しています。

つまり、平成20年度は市の貯金の取り崩しを大幅に減らし、また、借金も減らすことができました。

一般会計の歳出

支出(歳出)全体では、前年度に比べ24億4,356万4千円(10.1%)減の21億7,136万8千9千円となりました。減少した主な要因は、旧力

ネボウ社宅跡に整備予定の防災公園の用地購入が完了したことや、自然災害が発生しなかったことによります。また、平成20年度の当初予算編成時に、既存の事務の廃止や縮小、

特別会計 会計別決算の収支状況(表-2) [単位：千円]

会計名	歳入	歳出	繰越額	実質収支額
特別会計	14,972,190	15,231,620	8,240	△267,669
国民健康保険	6,364,014	6,649,112	7,500	△292,598
由良財産区	1,343	1,343		0
納、鮎屋財産区	68	68		0
堺財産区	476	335		141
由良港湾公有水面埋立	5,970	5,970		0
土地取得造成	177,662	177,662		0
老人保健医療	589,546	611,519		△21,973
下水道	1,881,899	1,880,009	200	1,690
CATV	1,088,806	1,088,806		0
介護保険	4,260,889	4,225,468		35,420
後期高齢者医療	601,518	591,327	540	9,651

見直しにより各部署からの要求を設け一律カットするシーリングで新規事業の財源を確保したほか、特別職の給料カット、市職員数の削減、管理職

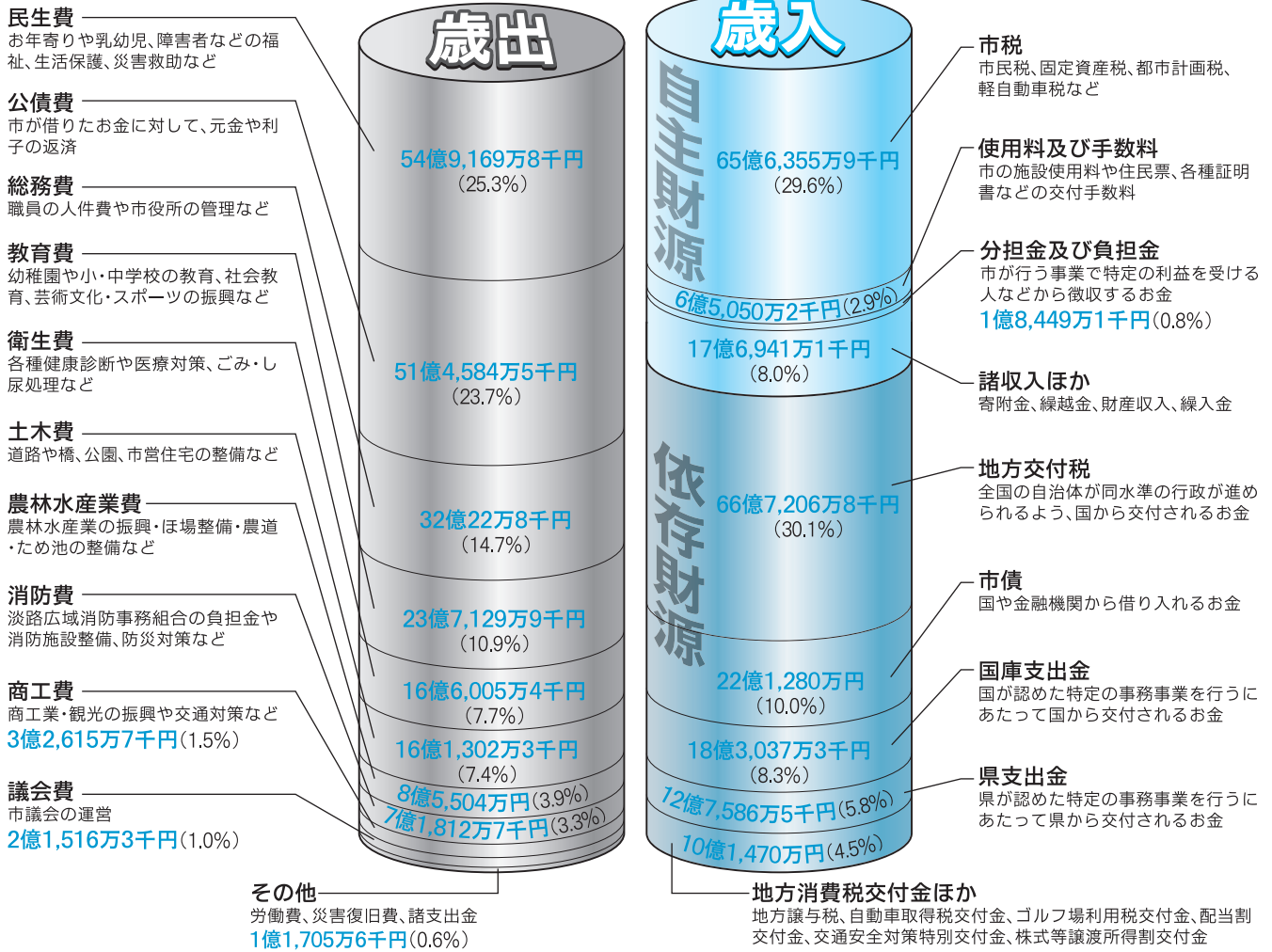
手当の引き下げなど徹底した歳出の抑制に努めました。棒グラフから歳出の構成比

を見ると、児童・老人などの福祉関係経費や保育所(園)の運営などの費用である民生費が54億9,169万8千円、25.3%と最も高く、続いて借金の返済のための公債費が51億4,584万5千円となっています。

# 一般会計

歳出 217億1,368万9千円

歳入 221億7,377万7千円



## 市の財政健全化判断比率 (表-3)

【単位：％】

財政指標	20年度	19年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 福祉や教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などを対象にした赤字額の割合のことで、市の財政運営の深刻度を示します。	—	—	12.90	20.0
連結実質赤字比率 市のすべての会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての赤字額の割合のことで、市全体の財政運営の深刻度を示します。	—	—	17.90	40.0
実質公債費比率 一般財源の収入うち、借金返済に充てた割合を示すもので、市の資金繰りの危険度を判断する指標です。	18.7	17.2	25.0	35.0
将来負担比率 市の一般会計の借金(地方債)や将来支払っていく可能性がある負担の残高が、通常の収入に対する現時点での割合を示すもので、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。	207.4	219.7	350.0	

## 財政状況

この公債費は、公共施設を整備する際、財源として借り入れた資金の返済額で、返済のピークとなった前年度と比べ10・8ポイント減少していますが、歳出全体の約4分の1を占めています。

財政破たんを未然に防ぎ、市民の皆さんに市の財政状況を説明することを定めた「地方財政健全化法」により、財政の健全性を4つの指標(比率)で公表することになっていきます(表-3)。

平成20年度決算では、健全化判断比率の4つの指標は国の基準を下回りました。ただし、過去3年の平均値で算出し、財政規模に占める借金の割合を示す「実質公債費比率」が18・7割となり、18割を超える地方債発行に県の許可が必要になる「許可団体」となりました。平成20年度単年度では、17・7割にとどまったものの、起債の償還のピークを迎えた19年度の単年度で21・7割と高かったことが影響しており、21年度は同程度で推移するものの、22年度以降は18割を下回る見込です。

東南海・南海地震  
想定

来るであろう地震・津波に備え

本番さながらに

県と島内3市合同防災訓練

情報伝達や避難・救助方法を確認

防災週間最終日の9月5日、東南海・南海地震を想定した県と島内3市の合同防災訓練が、文化体育館東隣の旧力ネボウ工場跡地をメイン会場に開かれ、自衛隊をはじめ警察や消防署、地域の消防団のほか、自主防災組織など90機関、約3,300人の参加者はいっ起こるか分からない地震災害に気を引き締めました。



▲バケツリレーによる消火活動を展開する参加ら＝洲本第一小学校



▲安全な経路を確認しながら避難所に向かう参加者



▲消火器を使って初期消火訓練に取り組む参加者ら＝洲本第一小学校

2部構成の訓練は、午前9時、和歌山県沖を震源とするマグニチュード8・6の地震が発生、島内で震度6弱の揺

れを観測して、津波警報が出されたとの想定で開始。災害対策本部を設けて、情報伝達がスムーズに行われるかを確認しました。

内町・外町・潮・仲山水地区を対象とした避難訓練では、地域の

住民らが安全な経路を確認しながら避難所へ。洲本第一小学校では、一人暮らしの高齢者やサポートが必要な災害時要援護者の避難誘導のほか、バケツリレーや消火器での初期消火に当たりました。また、ヘリコプター



▲倒壊家屋から救出した負傷者の救護訓練を行う消防団員＝メイン会場

除いた後、エンジンカッターで車両を切断し、閉じ込められていた運転手を救出する本番さながらの訓練を繰り返しました。

赤十字奉仕団やボランティアの皆さんによる炊き出し訓練では、カレーや豚汁の計1,500食が用



▲車にかぶさった土砂を取り除く訓練参加者＝メイン会場

を使って被災地の情報を収集し、土砂崩れによる孤立集落の負傷者をヘリコプターで救急搬送。応急救護所では医師や看護師らが、緊急・重症度に応じた優先順位を判定するトリアージを行い、医療・搬送の手順を確認しました。メイン会場では、消防署員らが倒壊した建物から負傷者を救出したほか、ライフラインの復旧作業などさまざまな訓練を展開しました。地震によりがけ崩れが発生し、土砂に埋没した車両から負傷者を救出する訓練では、スコップを駆けつけ土砂の撤去作業を開始。地元消防団やレスキュー隊も加わり、土砂を取り

意され、来場者に配られました。このほか会場には、地震の揺れを体験できる起震車や煙体験、防災啓発の展示コーナーも設けられ、万が一に備えた準備の大切さや、「自助」「共助」など防災意識を高めました。



▲豚汁の炊き出し訓練に取り組む赤十字奉仕団ら＝メイン会場

# 洲本、富田林の姉妹農業委 交流30周年を祝う

洲本市農業委員会と大阪府富田林市農業委員会の姉妹都市提携30周年を祝う記念式典が8月27日、市内のホテルで開かれ、友好関係をさらに発展させていくことを確認しました。

約4万5千人に対して富田林が約9万6千人と、人口規模では約2倍であったものの、農家人口・戸数、専業農家や兼業農家など経営形態が似ていたことから交流を始めました。その後2年間にわたり「農

委だより」などの資料交換や、情報交換などにより友好を続け、昭和54年4月、全国初となる農業委員会姉妹提携を締結。これまでの30年間にわたり、同委員会をはじめ農業後継者団体や女性農業部会が視察研修などで互いに訪問し合うなど、市民レベルの交流も続けています。

式典には両市の農業委員関係者約80人が出席。洲本市の南和頼会長が「農業従事者の減少や高齢化、後継者不足で耕作放棄地が増えている。交流を深めながら引き続き情報交換を行い、担い手の育成や農地、農家が維持できる体制の確立に努めたい」とあいさつ。交流の発展に貢献した歴代会長などに表彰状が贈られました。



両市の姉妹提携は32年前、旧洲本市農委を紹介する新聞記事に興味を持った富田林市の当時の農委事務局長が本市に資料を請求したことがきっかけ。当時、洲本市の人口が

高  
福井さん  
西

来年は必ず雪辱を果たす

## ビーチバレー 全国準優勝

大阪府阪南市で8月上旬に

開かれた「第8回全日本ビーチバレージュニア男子選手権」で、県立洲本高校男子バレーボール部で2年生の福井孝さん（上堺、写真左）と西高弘さん（鮎原田処、同右）のペアが準優勝に輝きました。

中学入学と同時にバレーボール部に入部した2人は、新チームとなった1年の秋から両エースとして活躍。洲本高校でも1年から両エースとしてチームを引っ張っています。

同校にはビーチバレー部がないため、今年4月にペアを



結成。2人は6月上旬にあった県高校総体の後、バレーボールの練習の合間を縫って大浜海岸や慶野松原で猛練習を積み、6月に行われた県大会で

優勝を果たし、全国大会の出場権を獲得しました。

全国から52チームの代表が出場した同選手権では、予選リーグを勝ち上がり、準決勝では優勝候補の沖繩チームを破って決勝へ進出。あと一歩のところまで優勝は逃したものの、見事準優勝の栄冠を手に入れました。

結果報告のため市役所を訪れた2人は、「優勝できなかったが、「来年は必ず優勝したい」と目を輝かせ、大会の優秀選手に選ばれた福井さんは「勝ち進むにつれて2人の息がよく合った。ビーチバレーを楽しめた」と大会を振り返りました。

夢あるくらしのパートナー



# 淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)  
店舗 淡路地域18カ店 阪神地域4カ店 播磨地域7カ店

広告

# 路線バス「郡家ーアスパ五色線」 9月末で廃止になります



公共交通である路線バスのあり方について協議する「洲本市地域公共交通会議」において、現在、淡路交通株式会社が運行している「郡家ーアスパ五色線」の廃止と、その代替（乗り換え）路線が決まりました。

同会議は、市民の代表やバス事業者、市職員など25人で組織するもので、5月から2回にわたり協議を進めてきました。「郡家ーアスパ五色線」は、これまで本市と淡路市が経費の一部を補助して運行を続けてきました。しかし、淡路市が9月末での運行補助の廃止を示したことを受け、本市単独での支援は困難であると判断し、正式に廃止が決まりました。廃止後の代替（乗り換え）路線は、淡路交通株式会社が運

行している「西浦・一宮線」と「都志線」、淡路タクシー株式会社が運行している「鮎原線」がそれぞれ交差している『竹谷』バス停、『天神』バス停において、各路線を乗り継ぐことができるように運行ダイヤを見直しています。なお、10月1日以降の主な停留所（乗り継ぎバス停含む）の出発予定時刻は左表のとおりです。

問 市企画課（本庁舎）  
☎ 247614（直通）



## ◆◆ 運行ダイヤ ◆◆

### ◆上り

都志【7:29】→天神【7:42】→竹谷【7:57】→郡家【8:05】

### ◆下り①

郡家【16:25】→竹谷【16:56】→天神【17:19】→都志【17:29】

### ◆下り②

郡家【18:09】→竹谷【18:23】→天神【18:41】→都志【18:51】

※上記以外の停留所の時刻は、淡路交通株式会社(☎22-3121) 淡路タクシー株式会社(☎22-1330) にそれぞれお問い合わせください。

# \*\*\* 自然環境に優しいまちPRへ大きな弾み 「次世代エネルギーパーク」県内初の認定 \*\*\*

菜の花エコプロジェクトなど自然環境に優しい新エネルギーの導入を推進している本市が8月5日、経済産業省資源エネルギー庁から「次世代エネルギーパーク」の認定を受けました。県内では初めての認定。全国で今年度12件が認定され、近畿地方では2例目となります。

## 次世代エネルギー

パークは、太陽光発電などの新エネルギー・省エネルギー施設の整備や、体験施設を整備して実際に見て触れる機会を提供する取り組みを認定するもので、認定されると同庁からパンフレット作成などの支援を受けます。



本市では、資源循環型社会



への取り組み「菜の花エコプロジェクト」を積極的に推進しているほか、都志港での風力発

電施設を整備。市役所五色庁舎と市文化体育館に太陽光発電システムを導入するなど、自然エネルギーの活用に取り組んでいます。また、これらの施設を利用した普及啓発や環境学習などにも役立てています。

今後は、関連施設を見学コースに設定するなど、市内の子どもたちをはじめ多くの観光客らに新エネルギーの普及啓発を図っていく予定です。

問 市農政課（五色庁舎）  
☎ 331924（直通）

今日も楽しいおつきあい



# 淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

本店	洲本市宇山	
店舗	島内	20店
	神戸市	5店
	明石市	1店
	西宮市	1店

広告

緊急雇用対策

市道や公園など  
「雑木の伐採・処理」を行う  
事業者を募集します

市では、雇用情勢が厳しい状況にある中、離職を余儀なくされた失業者に対して次の雇用まで、一時的な雇用の機会を提供するため、緊急雇用就業機会創出事業として、市道沿いや公園などの雑木の伐採・処理を行う事業者（企業）を募集します。  
なお、作業員はこの事業を受注する事業者がハローワークを通じて公募します。

**事業の内容** 市道や里道、公園など、市内全域で約8,000平方メートルの高木・雑木の伐採と処理（機械作業）。

**事業期間** 本年10月～平成22年2月までの約60日間の作業

**募集する事業者** 株式・合

資・合名・有限会社、個人事業者で、市内に事業所を置き、本市の入札参加資格がある者。

応募の要件

▽本事業に占める必要経費のうち人件費割合が70%を超えること。

▽事業に従事する作業員は4人とし、うち3人については公共職業安定所を通じて募集を行い新規に雇用すること。

応募方法

申出書を提出

市用地課（本庁舎2階）で配布

募集する事業者数 1社

※複数の事業者から応募があった場合は、入札により1社を選定。

募集期間

9月16日(水)～30日(水)

申・問 市用地課（本庁舎）

☎23-1757（直通）

都市計画用途地域の変更案の説明会を開きます

下記の区域について、用途地域の変更案の住民説明会を開催します。

**日時** 9月18日(金) 午後7時～

**場所** 市役所北庁舎（第1、第2会議室）



問 市都市計画課（本庁舎）☎24-7612（直通）

中堅所得世帯向け  
市営住宅「特定公共賃貸住宅」  
入居者募集中

**募集团地名**（所在地）

- ▽第2みたから（上 塚）
  - ▽第3みたから（上 塚）
  - ▽鳥 飼（鳥飼浦）
  - ▽第2鳥 飼（鳥飼浦）
  - ▽広 石 中（広石中）
- ※第2みたから団地は、单身用の部屋もあります。



**収入基準**

収入月額が15万8千円以上48万7千円以下  
※15万8千円未満の場合は条件付きで入居可

**家賃** 月額6万円～7万5千円

**家賃キャッシュバック制度**（助成金）

年額6万円～33万6千円  
※家賃と助成金は、収入に応じて額が変わります。  
※収入月額が35万円以上の場合の助成金はありません。

申・問 ▽市都市計画課（本庁舎2階）

☎24-7611（直通）

▽窓口サービス課（五色庁舎）

☎33-1921（直通）



宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

町内会などの地域のコミュニティ組  
織が行う活動に必要な施設や設備の整備に対して助成

業を活用して、新村町内会が  
平成21年度は、この助成事業  
をしても助成を受けられない  
場合があります。

申・問 市企画課（本庁舎2階）  
☎24-7614（直通）

地域の活動を応援します  
自治宝くじ「コミュニティ助成事業」の  
募集が始まります！

（財）自治総合センターでは、宝くじ事業収入を財源として、

を行っています。



## 公的年金からの引き落とし (特別徴収) 10月スタート

65歳以上で公的年金を受給している人の個人住民税(県民税・市民税)の納付方法が、10月に支給される年金から引き落とし(特別徴収)に変わります(本紙5月号で既報)。特別徴収の対象となる皆さんには、「市県民税納税通知書」を6月中旬にお送りしていますので、年金からの特別徴収税額をご確認ください。

### 10月から引き落としが始まります

10月支給分の年金から個人住民税の引き落としが始まります。そのため、平成21年度は、6月と9月に年税額の4

分の1ずつを普通徴収(納付書または口座振替)で納めていただき、10月・12月・2月に支給される年金から年税額の6分の1ずつを引き落とします(※1)。

### 年金以外に所得がある場合

公的年金から引き落としされる税額は、年金所得の金額から計算した税額のみです。給与所得や事

平成22年の4月、6月、8月は、前年の10月から翌年の3月までに徴収した額の3分の1の額をそれぞれ引き落とします(仮徴収※2)。平成22年の10月・12月・2月は、年税額から仮徴収分を差し引いた額の3分の1の額をそれぞれ引き落とします(本徴収※3)。

### 引き落としが中止になる場合

公的年金からの引き落とし開始後に市外への転出、年金の支給停止などにより介護保険料が年金から引き落とせない場合や、住民税の税額が変更になった場合は、住民税の年金からの引き落としは中止され、普通徴収(納付書または口座振替)により納めていただくこととなります。

### (例) 年金所得のみで住民税の年額が6万円の場合

	月	納付方法	算出方法	税額
これまで	6月	普通徴収(納付書・口座振替)	年税額の1/4 [60,000円÷4 =15,000円]	15,000円
	9月			15,000円
	11月			15,000円
	1月			15,000円
平成21年度	6月	特別徴収(年金からの引き落とし)	税額の1/4 [60,000円÷4 =15,000円]	15,000円
	9月			15,000円
	10月	年税額の1/6 [60,000円÷6 =10,000円] ※1	10,000円	
	12月		10,000円	
	2月		10,000円	
平成22年度以降	4月	仮徴収	前年2月分と同じ額 ※2	10,000円
	6月			10,000円
	8月			10,000円
	10月	本徴収	年税額から仮徴収分を引いた額の1/3 [(60,000円-30,000円)÷3=10,000円] ※3	10,000円
	12月			10,000円
	2月			10,000円

### 秋の全国交通安全運動

9月21日(月)~30日(水)

~運動の初日は

「交通安全意識を高める日」

です~

#### 運動重点

「高齢者の交通事故防止」を運動の基本とするほか、次の重点を定めています。

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 早めのライト点灯の推進

県民局・洲本市・洲本警察署・洲本交通安全協会



問 市税務課(本庁舎)  
☎ 24-7603(直通)

お金が戻ってくるかも?

## 弁護士 西宮 過払金請求交渉と任意整理は着手金無料

広告

日曜・土曜・平日夜間(月~金の夜9時まで)法律相談 相談無料

兵庫県弁護士会所属  
弁護士 上原邦彦ら2名

### ひまわり法律事務所

ハローさあいこう

☎ 0120-86-3150

ひまわり法律事務所 検索 阪神西宮駅スグ

10年以上消費者金融に支払いを続けている方は、お金が戻ってくる可能性が高くなります。

なお、140万円を超える過払い金の請求は、法律上弁護士しか扱えませんので長期にわたって支払を続けておられる方は、ご注意下さい。

携帯・パソコンのHPより  
24時間予約申込受付

西宮市和上町5番10号 明治安田生命ビル8F



介護保険

地域密着型サービスを行う

事業者を募集します

介護が必要な高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、次の区域で平成22年度から地域密着型サービスを提供する事業者を募集します。



◆地域密着型サービス

要介護者・要支援者が地域で引き続き生活できるように支援するもので、市が地域の実情に合わせて事業所を指定し、市内の被保険者が

◆サービスを提供する区域

利用するサービスです。

由良・上灘地区  
(由良1〜4丁目、由良町由良・内田、中津川組、相川組・畑田組)

◆提供するサービスの種類

小規模多機能型居宅介護

(介護予防を含む)

◆事業者の条件

市内で介護保険サービス事業を開始して3年以上の実績がある法人。

◆募集数 1事業所

◆事業所の登録定員 最大25人

◆募集締切 10月15日(火)

◆申込方法

事前に申込書を入力(市介護福祉課)のうえ次へ提出。

◆市・区介護福祉課

(みなと元気館)

☎ 22-9333 (直通)

「長寿祝金」をお贈りします!

市では、長寿を祝って節目の年齢になる人へ、次のとおり祝金をお贈りします。

対象者には通知します。



対象者

- ◆満77歳 1万円 (昭和6年9月17日〜昭和7年9月16日生まれの人)
- ◆満88歳 2万円 (大正9年9月17日〜大正10年9月16日生まれの人)
- ◆満99歳 5万円 (明治42年9月17日〜明治43年9月16日生まれの人)

日時	場所	対象地区
9月24日(木) 午前10時〜午後4時	市役所北庁舎 (旧市民会館)	内町、外町物部、上物部潮、千草小路谷、大野加茂、納、鮎屋
9月25日(金) 午前10時〜午後4時	由良支所	由良地区
	上灘出張所	上灘地区
9月28日(月) 午前10時〜午後4時	中川原公民館	中川原地区
	安乎公民館	安乎地区
	五色庁舎	都志、鮎原、広石、鳥飼、堺

☎ 市介護福祉課 (みなと元気館内)  
☎ 26-0600 (直通)

10月19日~25日

悩みや苦情はまず相談

「行政相談週間」が始まります

10月19日からの1週間は「行政相談週間」です。この週間に合わせて行政相談委員による「特設行政相談所」を開設しますので、お気軽にご相談ください。



行政相談委員

▲洲本地域担当

▽今田 忠一さん (上物部)  
☎ 22-4999

▽坂本 伊平さん (新村)  
☎ 22-6812

▲五色地域担当

▽山口 正友さん (都志)  
☎ 33-0517

特設行政相談

▼日時

10月13日(火)  
午後1時〜4時

▼場所

市役所北庁舎  
(相談室1)

☎ 市人権推進課 (北庁舎)

☎ 22-2580 (直通)

国民年金

保険料の免除制度をご存知ですか？

納付が困難なときは「利用ください」

所得の減少や失業など、経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合、申請して承認されると保険料の全額または一部の納付が免除される「申請免除制度」や、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」（30歳未満の人が対象）があります。

全額免除と一部免除

この制度には、本人と世帯主、配偶者の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全額が免除される全額免除のほか、3種類があります。

免除制度の種類

表-1

免除の種類	一部納付額	免除・猶予される保険料額	将来の老齢基礎年金の計算（保険料を全額納付した場合との比較）	所得審査の対象となる人
全額免除	—	14,660円	1/2 ※(1/3)	本人 世帯主 配偶者
4分の3免除	3,670円	10,990円	5/8 ※(1/2)	
半額免除	7,330円	7,330円	3/4 ※(2/3)	
4分の1免除	11,000円	3,660円	7/8 ※(5/6)	本人 配偶者 本人
若年者納付猶予	—	14,660円	年金額には反映されません	
学生納付特例	—	14,660円		

※( )内の表記は平成21年3月までの比較割合

申請免除の対象となる所得限度額

(社会保険料控除額を考慮した目安) 表-2

免除の種類	単身世帯	1人扶養	3人扶養
全額免除	57万円	92万円	162万円
4分の3免除	93万円	142万円	230万円
半額免除	141万円	195万円	282万円
4分の1免除	189万円	247万円	335万円

※申請するには事前に所得の申告が必要

この一部免除では、保険料の一部に未納がある場合、一部免除は無効（未納と同じ）になります。この場合、納付期限から2年を過ぎると、時効により保険料を納めることができなくなります。

若年者納付猶予と学生納付特例

世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、30歳未満の若年者の人については、本人と配偶者のみの所得で審査され、基準を満たせば、保険料納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。また、保険料の納付が困難

な学生のために、学生納付特例制度があります。

保険料免除の継続申請

保険料の免除や納付猶予の申請は原則として毎年必要です（申請期限は現年7月から翌年の7月未まで）。

申請による審査の結果、全額免除または、若年者納付猶予が承認された人は、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望すること、翌年度以降、改めて申請を行わなくても継続して申請があったものとして自動的に審査が行われる「継続申請」という制度があります。

ただし、失業特例制度を利用する場合は「継続申請」の対象となりませんので、所得の申告をしながら、毎年申請が必要となります。なお、今年度却下された人でも、再度申請することで一部免除に該当することがあります。


問▽市市民課（本庁舎）

☎ 22-3321

（内線1106・1107）

▽明石社会保険事務所

☎ 078-912-4980



淡路ごちそう館 **御食国** (みけつくに)

広告

★御食国の持ち帰り弁当・オードブル 1,500円税込みよりご予算に応じてお献立。  
※ご注文は前日までお願いいたします。  
(オードブルは4名分より承ります)

**急募** 調理補助(パート)  
随時、面接を受け付けています。  
お気軽にお問い合わせください。

歓迎宴会、法事などの会員。  
大切なお客様のおもてなしに。

御食国おまかせコース  
お一人様 ¥3,500より  
法事会席コース  
お一人様 ¥5,000より

＜定休日＞ 毎週水曜日（水曜日が祝日の場合は営業） TEL 26-1133

**寝たきりの方の介護でお疲れではありませんか？**  
「マインレット」を使えば、オムツ交換が一日一回程度で済みます。

介護保険特定福祉用具  
**全自動排泄処理機「マインレット」**  
http://www.minelet.com

お問い合わせは下記まで  
イクタコーポレーション(株) TEL: 0799-53-5621







NWIC  
NIPPON NURSING WELFARE  
CORPORATION

株式会社エヌウィック兵庫県総代理店  
兵庫県洲本市栄町1丁目3番27号  
E-mail: ikuta.co@sirius.ocn.ne.jp

広告

## 大手メーカーの リサイクル料金 表-2

(消費税込み)

対象品目	リサイクル 料金
エアコン 	2,625円
テレビ 	2,835円 (16型以上) 1,785円 (15型以下)
冷蔵庫・ 冷凍庫 	4,830円 (171ℓ以上) 3,780円 (170ℓ以下)
洗濯機・ 衣類 乾燥機 	2,520円

## 直接持ち込む場合の 「指定引取場所」表-1

### 9月30日まで

主なメーカー	指定引取場所 (所在地)
パナソニック・ 東芝など	共 正 陸 運 (洲本市納)
三洋・三菱など	日 本 通 運 (南あわじ市広田)



### 10月1日から

メーカー	指定引取場所 (所在地)
家電の メーカーは 問わない	共 正 陸 運 (洲本市納) ☎24-3650 淡路福山通運 (洲本市上内膳) ☎24-1264

## 家電リサイクル法対象品

# 「指定引取場所」が 変わります!

家電リサイクル法では、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の4品目は、リサイクルが義務付けられています。これらの家電のリサイクル

以前は、家電小売店に収集を依頼する(リサイクル料金と収集手数料が必要)方法をと、郵便局でリサイクル料金を先払いし、リサイクル券を貼り付けてから直接「指定引

取場所」へ搬入する方法の2つがあります。

10月1日からは、この直接持ち込む場合の「指定引取場所」が表-1のように変わります。

今回は、指定引取場所の変更であるため、リサイクル料金はこれまでと変わりません(表-2)。

問 市環境整備課(本庁舎)  
☎24-7607(直通)

## 県営住宅の入居者を募集します!

- 募集期間** 9月24日(木)～10月7日(水)
- 収入月額** 158,000円以下  
(裁量階層世帯は214,000円以下)
- 必要書類** ①住民票  
②所得証明書  
(平成21年度の証明)  
③健康保険証の写し など



団地名	構造建設年度	募集戸数	間取り	家賃	所在地	人数要件
洲本宇原鉄筋3号棟	鉄筋5階建 昭和48年	1	3DK	12,000～ 23,700円	宇原 755-1	2人以上
洲本上加茂鉄筋1号棟	鉄筋5階建 昭和51年	1	3DK	16,000～ 31,500円	上加茂 72-1	
洲本上加茂鉄筋3号棟	鉄筋5階建 昭和53年	1	3DK	16,700～ 32,700円		
五色広石鉄筋1・2号棟	鉄筋3階建 昭和56年	5	3DK	17,400～ 34,200円	広石中 235-2	3人以上
五色都志鉄筋	鉄筋4階建 平成7年	2	3LDK	28,200～ 55,300円	都志 285-8	4人以上
五色鮎原テラス	昭和49年	1	3K	14,500～ 25,400円	鮎原南谷 425	2人以上

例) 夫婦2人の合計年齢が80歳未満の世帯  
⇒人数要件3人以上の住宅に申し込み可。  
夫婦2人の合計年齢が80歳未満の夫婦と子ども1人の世帯  
⇒4人以上の住宅に申し込み可。

申・問 市都市計画課(本庁舎2階) ☎24-7612(直通)  
窓口サービス課(五色庁舎) ☎33-1921(直通)

## みつあい館リサイクルフェア

皆さんの家庭に眠っているベビーカーやチャイルドシートなどで、状態の良いものを提供していただけませんか。

ただし、壊れた家具や電化製品は対象外です。

**開催日** 10月23日(金)～25日(日)

**時間** 9:00～17:00  
(最終日の25日は正午まで)  
※展示終了後に抽選会をします。

**展示会場** リサイクルセンター  
みつあい館(2階特設会場)  
※リサイクル品のため性能保証はできません。

問 同センターみつあい館 ☎26-1153



KURASINO JOUHO

# くらしの いきいき 情報

## 催し

### ふれ愛まつり2009

～洲本市健康福祉まつり  
& 社協のつどい～

▼日時 10月11日(日)  
午前10時～午後2時

▼場所 総合福祉会館  
「やまて会館」

▼内容 ▽健康コーナー(血  
糖・体組成・脳年齢測定な  
ど) ▽福祉コーナー(活  
動紹介、作品展など) ▽防  
災コーナー(非常食体験な  
ど) ▽キッズコーナー(か  
えっこバザール、電子紙芝  
など) ▽模擬店(喫茶、  
おでん、カレーライス、た  
こ焼き、クッキーなど)  
▽フリーマーケット(30店)

問 市福祉総務課(みなと元気館)  
☎ 26-11166 (直通)

### 暴力団追放洲本市民大会 市民の警察官表彰

～5千円分のミート券が当たる～  
市や洲本市防犯協会、洲本  
警察署などでは、安心で安全  
な住みやすい町づくりを目指  
して「市民の警察官表彰・暴  
力団追放大会」を開催します。  
来場者全員に記念品を贈呈  
するほか、大会終了後には、  
5千円分のミート券が10人に  
当たる抽選会もあります。

▼日時 10月22日(木)  
午後1時30分

▼場所 文化体育館

▼入場料 無料(申込不要)

問 市秘書課(本庁舎)  
☎ 26-0175 (直通)

### 洲本吹奏楽団 ファミリーコンサート

しばえもんdeコラボ祭2009

▼日時 9月27日(日)  
▽開場 午後1時30分  
▽開演 午後2時

▼場所 文化体育館

▼入場料 無料

▼内容

第1部 【朗読とコラボ】

教育インストラクター 椎  
原たえこさんの絵本「10  
0万回生きたねこ」、  
「十二支のおはなし」の朗読に合  
わせて洲本吹奏楽団が演奏。  
第2部 【学生とコラボ】  
由良・広田中学校吹奏楽  
部と洲本吹奏楽団による合  
同演奏。

問 文化体育館(火曜日休館)  
☎ 25-3321

### 洲本市民工房展覧会 (3階ギャラリー・入場無料)

▼内容 額、ピアノ掛け、テ  
ブルクロス、手提げバッグ  
など生活に密着した刺繍を  
展示します。

▼展示期間 10月31日(土)～11月4日(水)

▼時間 午前9時～午後5時  
※最終日は午後4時まで

問 洲本市民工房 ☎ 22-3322

### 淡路島民俗芸能 フェスティバル

和太鼓や踊りなど、島内各  
地に受け継がれている伝統芸  
能や郷土芸能を披露します。

▼日時 10月11日(日)  
午前10時～午後4時

問 市文化振興課(本庁舎)  
☎ 26-11166 (直通)

### 「レク・スポーツ フェスティバルすもと2009」 ～参加者募集～

10月11日(日)

文化体育館 会場

◆午前の部 ①少女バレーボールクラ  
ブ交流戦 ②キッズ・ニュースポ  
ーツコーナー(卓上カローリングなど)  
バールンクラフト

◆午後の部 富士通テン少女バレーボ  
ール教室(少女バレーボールクラブ対象)

五色台運動公園「アスパ五色」会場

◆午前の部 ①バドミントン大会(混  
合ダブルス戦など)

②パークゴルフ大会(団体の部)

◆午後の部 ①ソフトバレーボール大  
会(フリー・メンズ・レディース)

②パークゴルフ大会(個人の部)  
③ペタンク(トリプルス)

申込締切 9月30日(金)

申・問 市体育保健課(北庁舎) ☎ 24-7632

▼場所 文化体育館  
文化ホール「しばえもん座」

▼入場料 無料

▼出演団体数 15団体  
(市内から3団体が出演)

問 同フェスティバル実行委員  
会(淡路文化会館内)  
☎ 0799-85-1391

3日(火・祝)

▼時間 午前9時～午後6時  
※最終日は午後3時まで

▼場所 文化体育館

問 市社会教育課(北庁舎)  
☎ 24-7631 (直通)

### 募 集

### 第62回洲本市美術展作品

▼募集作品 日本画、洋画(版  
画)、書、彫刻、工芸、写真

▼作品の受付 10月24日(土)

▼日時 10月24日(土)  
午前10時～午後6時

▼場所 文化体育館

▼出品料 1,000円  
▼一般公開 10月30日(金)～11月

### 高齢者交通安全標語

高齢者の皆さんに交通事故  
の防止を呼びかける「交通安  
全標語」を募集します。

応募者全員に啓発グッズ、  
優秀作品には賞状などを贈り  
ます。

▼応募作品の要件

▽高齢者保護を訴えるもの

▽夜間の事故防止に関するもの

▽運転マナーの向上につな  
がるもの

▼応募上の注意 応募者のオ  
リジナル作品であって、未

発表のものに限り、一人3点まで。

▼応募方法 郵便はがきか、任意の用紙に、①応募標語

②氏名 ③住所 ④電話番号を記入して次へ応募。

▼応募先 (持参可)

〒656-1395

五色町都志203番地  
市役所窓口サービス課

FAX 33-0222

※市役所人権推進課(北庁舎)への持参も可。

▼応募締切 10月15日(木)

閩市窓口サービス課(五色庁舎)

☎ 33-0161 (直通)

## 「交流に役立つ遊び」チャレンジしてみませんか?

▼内容 ジャンケンゲーム、サークル遊び、マジシャンゲーム、グループゲームなど

▼日時 10月18日(日)

午後1時30分～

▼場所 洲本中央公民館

▼対象 市内在住者か在勤者

▼募集人数 40人(先着順)

▼参加費 100円

※障害保険料などとして

▼申込締切 10月13日(火)

閩・洲本市野外活動協会事務局

局 武田好文・会長

☎ FAX 22-2337

## 「ホームページ作成講座」

受講生

島内3市と(財)淡路人形協会では、淡路島文化リーダー養成実行委員会を立ち上げ、淡路島内の文化や伝統の魅力を内外に発信するため、ホームページの作り方の講習会を開きます。

▼開催日 10月19日(月)・21日

(水)・23日(金)・26日(月)・28日

(水)・29日(木)、11月11日(水)・

13日(金)・17日(火)・19日(木)

▼時間 午後7時～9時

▼場所

南あわじ市商工会南淡支部

▼募集人数 20人(先着)

▼募集期間

9月20日(日)～30日(水)

▼受講料 無料

閩淡路人形座 ☎ 52-0260

**お知らせ**

## 児童手当(特例給付)を振り込みます

振り込みます

平成21年度10月期の児童手当(特例給付)を次の期日に指定の金融機関に口座振込みします。

▼振込日 10月15日(木)

(6月～9月分)

閩市福祉課(みなと元気館)

☎ 22-3332 (直通)

淡路文化史料館

## 「敬老の日」は

無料で入館できます

敬老の日の9月21日(月・祝)は、満65歳以上の人により淡路文化史料館の入館料が無料になります。

▼開館時間

午前9時～午後5時

※入館受付は午後4時30分まで

閩淡路文化史料館

☎ 24-3331

## 菜の花の種子の無料配布

申し込みはお早めに

搾油用菜の花の種子を無料で配布しますので、お早めにお申し込みください。

申込用紙は、市役所農政課

(五色庁舎)、農林水産課(本庁舎)に備え付けています。

▼申込締切 9月30日(水)

閩市農政課(五色庁舎)

☎ 33-1924 (直通)

## 地上デジタル放送

簡易チューナーの

無償給付

総務省では、経済的な理由

などで地上デジタル放送が見

られない世帯に対して、簡易

なチューナー(現物)を無償給付します。

▼対象世帯 日本放送協会(N

HK)の受信料が全額免除

の世帯

閩総務省地デジコールセンター

☎ 0570-070101

## 大切な契約書や遺言書

などは公正証書に!

10月1日～7日は公正証書週間

不動産売買など重要な取引をしたり遺言を残したりするときは、トラブル防止のため公正証書の作成をお勧めします。公正証書に関するお問い合わせは最寄りの公証役場へ。相談は無料です。

閩▽洲本公証役場

☎ 24-3454

▽神戸地方事務局洲本支局

☎ 22-0497

**相談**

## 「法の日」特設人権相談

市人権擁護員が人権に関するさまざまな相談に応じます。

▼日時 10月13日(火)

午後1時～4時

▼場所 市役所北庁舎

(第3・5会議室)

閩神戸地方事務局洲本支局

☎ 22-0497

## 「法の日」無料相談

司法書士会・土地家屋調査士会・行政書士会の各淡路支部が無料で無料相談を実施します。予約は不要です。

▼日時 10月13日(火)

午後1時～4時

▼場所 市役所北庁舎

(第1・2会議室)

閩同相談会担当・兵庫県土地

家屋調査士会淡路支部

大住勝宏事務所

☎ 22-2304

## 身体障害者生活支援センター

移動相談(無料)

障害のある人や家族の皆さんが地域で生活できるようにさまざまな相談に応じます。相談日以外に相談を希望する場合は連絡してください。

▼日時 9月25日(金)

午後1時30分～3時30分

▼場所 由良公民館

閩同センター(フロアラフもと)

☎ 22-5444

**夢工房体験メニュー ☎33-1540**

- エコクラフト教室**  
9/26・10/3・17(10:00~)  
●料金▶1,500円(材料費込) ●締切3日前
- エッグクラフト教室**  
9/26・10/3・17(10:00~)  
●料金▶2,500円(材料費込) ●締切3日前
- 型染め体験(秋の景色のタペストリー)**  
9/26(13:00~)  
●料金▶3,000円(材料費込) ●先着5人
- ヘルシー料理教室**  
9/30(10:00~)  
●料金▶1,500円程度(材料費込) ●締切3日前
- とんぼ玉づくり体験**  
10/3(10:00~)  
●料金▶2,000円~(材料費込) ●締切3日前
- 型染め体験(ハンカチ、バンダナ、エコバック)**  
10/10(13:30~)  
●料金▶1,000~1,200円(材料費込)  
●締切前日
- 御殿手まりづくり教室**  
10/14(13:30~)  
●料金▶1日体験コース1,800円(キット代込)  
基礎コース1,400円(キット代別)  
●締切1週間前
- とうがらしのリースづくり体験**  
10/18(13:30~)  
●料金▶1,800円(材料費込) ●締切前日

**じゃがいも&たまねぎオーナー募集**  
12月上旬に苗を植え、翌年6月に収穫します。  
期間 10月31日(土)まで  
園菜の花ホール ☎33-0354

**秋のふれあい青空市**  
地元特産品の販売やフリーマーケット、キャラクターショーなど楽しいイベントです。  
●とき 10月25日(日)  
●とき 10月25日(日)  
閩浜千鳥 ☎33-1600

**特別展 開催中**  
〜写真と映像で綴る  
カムチャツカのカハイ峰訪問記〜  
ロシア・カムチャツカの山に高田屋嘉兵衛翁の名前が付けられたのを記念し、現地を訪問した時の様子を写真と映像で紹介しています。



**ウェルネス通信**  
ウェルネスパーク五色  
[高田屋嘉兵衛公園]  
<http://www.takataya.jp/>

**テニス大会** ●とき 10月18日(日)  
**グラウンドゴルフ大会** ●とき 10月13日(火)  
**閩GOGOドーム** ☎33-0343

**ウェルネスカップテニス・グラウンドゴルフ大会参加者募集**  
●とき 10月11日(日) 午前11時~  
●参加費 無料  
閩夢工房 ☎33-1540

**ふれあいマジックショー開催**  
子どもから大人まで楽しめるマジックショーです。ショー終了後は、お楽しみ会もあります。  
●とき 10月11日(日) 午前11時~  
●参加費 無料  
閩夢工房 ☎33-1540

**文化体育館トレーニングルーム**

**健康維持・健康増進・体力向上に**



**あなたの健康づくりの施設です!**  
いつでも見学できます!!

**◆利用者募集中◆**

- 定期利用(1か月間)⇒4,000円** ※時間制限・回数制限は一切ありません  
最新のトレーニングマシンと週40本以上のパラエティ豊かなスタジオプログラムが1か月間利用可能。  
【トレーニングマシン】ランニングマシン・エアロバイク・ウエイトマシンなど、全40台  
【スタジオプログラム】ダンベル体操・ヨガ・ダンスプログラム・脂肪燃焼プログラムなど週40本以上
- 都度利用(1日)⇒600円** ※時間制限はありません  
マシンジムのみ1日利用できます。  
さらに、友だちや家族などお2人で同時に利用すると…  
**通常：600円×2人=1,200円**  
**⇒ペア利用：500円×2人=1,000円**
- 次のものを持参すれば、その日からトレーニングできます!**  
●運動できる服装 ●内履きシューズ ●汗拭き用タオル  
●水分補給用ドリンク(フタのあるもの)  
※更衣室内にシャワールームがあります。 ※シューズやタオルなどのレンタルは行っていません。

申 閩 文化体育館トレーニングルーム ☎22-6726  
[休館]火曜日 [平日]10:00~21:00 [土日祝]10:00~18:00

**台風シーズン到来!!**

加しましたか?

兵庫県住宅再建共済制度

**フェニックス共済**

震災から学んだ「助け合いの大切さ」を自然災害への備えに生かしたフェニックス共済に、ぜひご加入ください。

年額  
**5,000円**  
(初年度) 月500円  
上限5,000円

**※住宅が半壊以上の被害を受けた場合**

給付金	給付対象	給付金額
再建等給付金	再建・購入	600万円
補修給付金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修	100万円
	半壊で補修	50万円
居住確保給付金	再建・購入・補修をしない場合	10万円

1 県外で再建・購入した場合は、1/2の額となります。  
2 賃貸住宅などについては、別途制約があります。



- 県内の郵便局窓口でも加入申込を受付しています(郵送・インターネットでも申し込み可)。
- 小さな負担で大きな支援
- 複数年一括支払割引で更にお得  
☆加入初年度：@500円×月数(上限：5,000円)  
+ 【3年】14,000円(1,000円引き)  
+ 【5年】23,000円(2,000円引き)  
+ 【10年】45,000円(5,000円引き)
- 兵庫県が実施する信頼と安心の制度
- 地震保険や他の共済との併用可能
- すべての自然災害が対象
- マンション共用部分への管理組合での加入が可能  
→〈負担金〉年額2,400円/戸、〈給付金〉最高300万円/戸



(財)兵庫県住宅再建共済基金 ☎078-362-9400  
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/wd34/phoenixkyosai.html>

## 10月の無料相談



下記以外の相談は、「市民便利帳」でご確認ください。

### ■法律相談（予約制）

▽日時 7日(水)、21日(水) 13:15～16:15

▽場所 市役所北庁舎

**予約** 市人権推進課(北庁舎)  
☎22-2580(直通)

### ■行政相談

▽日時 14日(水) 13:15～15:00

▽場所 市役所北庁舎

**問** 市人権推進課(北庁舎)  
☎22-2580(直通)

### ■法律・人権・行政相談

▽日時 7日(水) 13:30～15:00

▽場所 五色中央公民館

**問** 市窓口サービス課(五色庁舎)  
☎33-0161(直通)

### ■年金相談・ねんきん特別便相談（予約制）

▽日時 16日(金) 10:30～15:30

▽場所 文化体育館

**問** 市市民課(本庁舎) ☎22-3321(代表)

### ■司法書士による相談

(予約不要・当日先着順)

#### ◆多重債務者相談

▽日時 26日(月) 10:00～12:00

▽場所 県洲本総合庁舎

**問** 司法書士川端英雄事務所  
☎0799-62-3206

### ■こころのケア相談（予約制）

▽日時 13日(水) 14:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

**予約** 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2064

### ■テレビ電話による法律相談（予約制）

▽日時 毎週、平日木曜日 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

**予約** 淡路さわやか県民相談室  
☎0120-36-7830

### ■教育相談（予約制）

▽日時 19日(月)

▽場所 県洲本総合庁舎

**予約** 県淡路教育事務所 ☎22-4152

### ■女性問題面接相談（予約制）

▽日時 23日(金) 13:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

**予約** 淡路さわやか県民相談室  
☎0120-36-7830

### ■宅建協会淡路支部による不動産相談

▽日時 13日(水) 13:00～16:00

▽場所 宅地建物取引業協会淡路支部事務所

**予約** 同事務所(海岸通・洲本ポーターミナルビル1階) ☎24-0088

## 献血の日程

#### ◆9月25日(金)

▽9:30～10:30 淡路広域消防ビル

▽14:30～16:30 洲本市役所

#### ◆10月21日(水)

▽10:00～15:30 文化体育館

**問** 市健康増進課 ☎22-3337



## 10月の健康カレンダー



健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」☎22-3337

### 母子健康手帳交付

内 容		と き		場 所
母子健康手帳交付 妊婦相談 (個別)	洲本会場	1日(木)、8日(木) 15日(木)、22日(木)	10:00～11:00	みなと元気館2階
	五色会場	13日(火)、27日(火)	13:30～15:00	五色庁舎

### 乳幼児健康診査・相談 (対象者には個別で通知)

☎22-3337

事業名	対 象	と き	受付時間	場所
乳児健康診査	H21年6月生	15日(木)	12:45～13:15	みなと元気館2階
7か月児相談	H21年3月生	28日(水)	9:30～9:50	
10か月児健康診査	H20年11月生	1日(木)	12:45～13:15	
1歳6か月児健康診査	H20年2月生	22日(木)	12:45～13:15	
2歳児相談	H19年7月生	21日(水)	13:00～13:15	
3歳児健康診査	H18年7月生	8日(木)	12:45～13:15	

### その他の相談 (要予約)

☎22-3337

内 容	と き	場 所	
すくすく子育て相談	9日(金) 9:30～11:00	みなと元気館2階	
こころの相談	2日(金) 14:00～16:00		
歯科相談	28日(水) 13:00～15:00		
筋力アップ サークル	7日(水)、14日(水) 28日(水)	9:30～	五色トレーニングセンター
	22日(木)	9:00～	
	1日(木)、8日(木) 15日(木)、29日(木)	9:30～	みなと元気館
	22日(木)	9:00～	

### 洲本図書館 ☎22-0712

#### ●いっしょにおはなし会

(0～3歳児対象)

7日(水)、17日(土) 11:00～

#### ●おはなし会 (3～6歳児対象)

10日(土) 14:00～

#### ●もっとおはなし会 (小学生対象)

10日(土) 14:30～

#### ●おりがみ教室 3日(土) 14:00～

※おりがみ教室は定員40人。参加申込は前日まで。

#### ●つくってあそぼう! 24日(土)

※「図書館市民まつり」開催中の午後に実施予定。参加申込は不要。

### 五色図書館 ☎32-1693

#### ●おはなし広場

(“おはなし隊”による絵本・紙芝居の読み聞かせ)

17日(土) 13:30～

#### ●おひぎのうえのおはなし会

(3歳ぐらいまで対象)

8日(木)、22日(木) 10:30～

#### ●えるる倶楽部 10:30～

(絵本・紙芝居の読み聞かせ)

3日(土)、4日(日)、10日(土)、11日(日)

17日(土)、18日(日)、24日(土)、25日(日)

31日(土)

※いずれも参加申込は不要

## 10月の図書館だより



### ●開館時間●

10:00～18:00

### ●10月のカレンダー●

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■両図書館休館日

■洲本図書館休館日

■五色図書館休館日

※洲本・五色図書館の新着情報は、洲本市立図書館ホームページ (<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>) でご覧いただけます。



## 大浜海水浴場に活気を

なぎさフェス/スイカ割りや宝探しに歓声

大浜海水浴場にかつてのにぎわいを取り戻そうと8月20日、大浜なぎさフェスティバルが開かれ、親子連れなどの観光客がスイカ割りやフラダンスショーなどを満喫しました。

新型インフルエンザの風評被害を吹き飛ばそうと、市内8つの旅館でつくる洲本温泉事業協同組合が県の「地域元気回復支援事業」を活用して開催。約20年前、夏のレジャースポットとしてシーズン中に約27万人



が訪れていた海水浴客は、近年は約7万人まで減少。さら今年に、新型インフルエンザの打撃を受けていました。

スイカ割りイベントでは、約100人の子どもたちが挑戦。「もっと右・左」などの声援を受けながら、思い切って棒を振り下ろし、見事にスイカが割れると「当たったー」と大きな歓声を上げました。

特設ステージでは、フラダンスショーやジャズコンサートなどが行われ、浜辺は和やかな雰囲気に包まれました。

## 市長 長寿者を敬愛訪問

104歳の長尾さんらをお祝い



9月の高齢者保健福祉月間に合わせ柳市長や市議会議員らが9月2日、養護老人ホーム「由良荘」と特別養護老人ホーム「五色サルビアホール」を訪問して、お年寄りたちの長寿を

祝いました。市内最高齢者は「由良荘」に入所する長尾フクエさん(104歳)。9月1日現在、100歳以上の長寿者は男性4人、女性18人の計22人。この日、市長が長尾さんに「明るく元気にお過ごしください。」と声を掛け、記念品を贈って長寿を祝いました。このあと五色サルビアホールを訪れた市長らは、入所者らと歓談しながら高齢者を元気づけました。

## 講演や展示で人権の重要性学ぶ

人権尊重をテーマにフェス



差別のない明るい社会を考える「2009人権フェスティバル inすもと」が8月30日、文化体育館で開かれ、約450人の参加者らは講演などを通じて人

権に対する意識を高めました。同フェスは、8月の「人権文化をすすめる市民運動推進強調月間」に合わせた啓発イベント。文化ホール「しばえもん座」では、池内の障害者小規模作業所「コスモス事業所」の皆さんが太鼓演奏を披露したあと、在日三世で落語家の笑福亭銀瓶さんが「落語と言葉に出会って」と題して講演。独学で韓国語の勉強を始め、国境の壁を乗り越えていく自らの体験を軽妙な口調で語りながら会場をわかせ「人権問題に国境はない」と、来場者に訴えかけました。また、会議室では、絵画・書などの障害者の作品や人権啓発のパネル展示をはじめ、バザーや啓発ビデオの上映のほか、人権擁護委員による啓発活動が行われ、会場を訪れた人は人権尊重の意義や重要性を再認識していました。

## 嘉兵衛翁をしのんで

嘉兵衛まつり 多彩なイベントで盛況

ゲートボールや少年相撲、花火大会などの催しを繰り広げる「高田屋嘉兵衛まつり」が8月14日・15日、五色地域の各地で開かれ、参加者らはイベントを楽しみながら交流を深めました。



嘉兵衛翁の遺徳をしのび、偉業をたたえようと始まったまつりは今年で30回。子どもから高齢者まで幅広くまつりに参加できるよう多彩なイベントが企画されています。今年は都志港湾をメイン会場に「ふるさとまつり」を開催。子どもみこしなどが商店街を練り歩いたあと、結



成20周年を迎えた和太鼓グループ「高田屋太鼓」が翁の生涯をテーマとした組曲を披露。フィナーレには名誉市民阿久悠さんの追悼花火など、迫力の約1,500発が会場周辺を「夏色」に照らすなど、多彩なイベントで会場は盛り上がり、多くの人出でにぎわいました。

日中は、アスパ五色での少年相撲大会や、都志海水浴場では魚のつかみどり大会が開かれ、約170人の子どもたちは歓声を上げながら魚を追いかけました。



広報すもと

平成21年9月15日発行 【編集・発行】洲本市企画情報部秘書課

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 ☎22-3321(代表) <http://www.city.sumoto.hyogo.jp>

【人口】49,413 【男】23,558 【女】25,855 【世帯数】20,127 【9月1日現在・住民基本台帳による】